

平成28年6月28日  
広島北部森林管理署

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく  
「犬伏山国有林81林班外森林整備事業（間伐（存置型を含む））」  
の落札者の決定について

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年6月2日法律第51号）に基づく民間競争入札を行った「犬伏山国有林81林班外森林整備事業（間伐（存置型を含む））」については、次のとおり落札者を決定いたしました。

- 1 落札者の名称 農事組合法人犬伏山興産組合
- 2 落札金額 71,928,000円（税込み）  
（事業期間契約締結の翌日から平成30年度中において契約の完了する日）
- 3 落札者の評価値
  - ・ 標準点及び加算点の合計 181点（満点260点）
  - ・ 入札金額（税抜き） 66,600,000円
  - ・ 評価値 2.718（評価値は、必須項目及び加算項目の得点の合計を入札価格で除した値を10の6乗倍したもの）
- 4 落札者決定の経緯及び理由  
落札者の決定については、国有林の間伐等事業における民間競争入札実施要項に基づき、入札参加者（1者）から提出された企画提案書について、評価項目に基づき審査を行い、いずれも必須項目の基準を満たしていた。  
入札価格については、平成28年6月6日に開札した結果、1者が予定価格の範囲内であったことから、この者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。
- 5 落札者における事業の実施体制及び実施方法の概要  
落札者が行う業務は、事業全体の企画立案及び進行管理等、間伐等、路網整備の3事業である。本事業の実施に当たっては、現場代理人1名、技能者7名を配置し、壊れにくく、低コストな路網を整備した上で、高性能林業機械を主体として高効率で低コストな間伐を実施する。